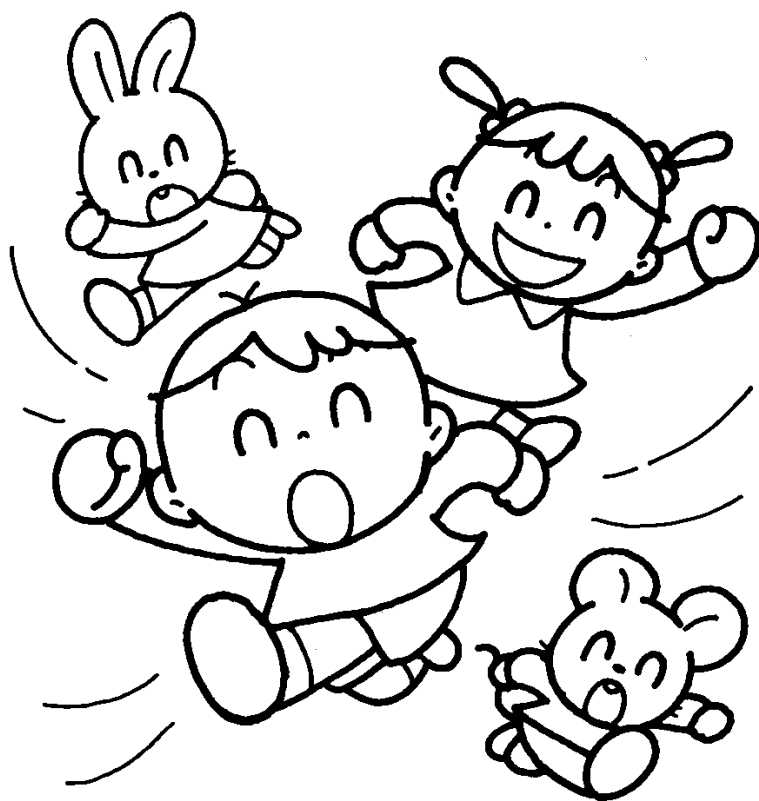


子供の国保育園 入園説明会のしおり



このしおりでは、施設を利用するときの必要な手続きや保育園での必要な準備品の説明を掲載しています。

ご不明な点がございましたら、お気軽にご相談ください。

◎江府町教育委員会事務局 教育課

江府町役場本庁舎 2 階 (電話番号) 0859-75-2223

◎江府町立子供の国保育園 (電話番号) 0859-75-2704

日 程

1. 受 付

2. 開 会

3. 保育園長あいさつ

4. 内 容

* 日程説明

* 歯科健診（遊戯室）

* 内科健診（年長ぞう組）

* 保育制度及び保育料の説明

* 入園に関する説明

* 身体測定（子育て支援室）

* 家庭環境調査・保育用品注文（子育て支援室）

5. 閉 会（順次解散）

1. 保育所とは

保育所は、保護者が仕事や病気などの理由によって、家庭において保育することができない就学前の児童を対象に、保護者にかわり保育することを目的とした児童福祉施設です。

2. 町内の保育所

江府町立子供の国保育園

- 定員 : 150人
- 所在地 : 江府町久連 35 番地
- 電話番号 : 0859-75-2704
- 受入年齢 : 生後6か月から就学まで
- 開園時間 : (平日) 午前7時30分から午後6時30分まで
(土曜) 午前7時30分から午後1時00分まで

3. 入所できる基準

保護者が次の基準に該当し、家庭で保育ができない場合に入所できます。

《保育の実施基準》

- (1) 1ヶ月において、48時間以上労働をすることが常となっていること。
- (2) 妊娠中であるか、または出産後間もないこと。(出産又は出産予定日の前後8週間)
- (3) 疾病にかかり、もしくは負傷し、または精神もしくは身体に障害を有していること。
- (4) 同居の親族(長期間入院等をしている親族を含む。)を常時介護又は看護していること。
- (5) 震災、風水害、火災その他の災害の復旧に当たっていること。
- (6) 求職活動(起業の準備を含む。)を継続的に行っていること。
- (7) 学校、専修学校、その他教育施設に在学していること。
- (8) 職業訓練校、指導員訓練ほか各種職業訓練中であること。
- (9) 児童虐待やDVを受けている、あるいはそのおそれがあること。
- (10) 育児休業中であり、入所中の育児休業の原因となる児童以外の継続入所が必要であること。
- (11) 町長が認める上記1～10に類する状態にあること。

4. 入所申込みについて

保育所入所の申込みは、随時受け付けています。入所を希望される場合は、教育委員会事務局教育課または子供の国保育園にお問い合わせください。

○新規（4月）入所の申込みについて

4月入所の申込みは、期間を定めて受付を行います。例年11月から12月ごろに受付を開始します。保育園に入所されていない方へは、入所の希望の有無についてのアンケートを送付し、希望すると回答された方へ個人通知をします。また、ホームページでも周知をします。

○転入予定の入所申込について

町外から転入予定で入所を希望される場合は、事前に教育委員会事務局教育課または子供の国保育園にご相談ください。

5. 申込み時に必要な書類について

保育所の入所申込みにあたっては、以下の（1）～（3）の書類の提出が必要です。（4）については該当の方のみ提出してください。

（1）「施設型給付費・地域型保育給付費等支給認定申請書 兼 入所申込書」

（2）個人番号（マイナンバー）申告書

提出の際には次の書類が必要です。

- ① 入所する児童をはじめ申告書に記載された方それぞれの個人番号が確認できるもの（「個人番号カード」「個人番号通知カード」等）
- ② 書類を持ってこられた方の本人確認のできるもの（「運転免許証」など。「個人番号カード」で確認できる場合は不要です。）

（3）保育が必要なことのわかるもの

保育が必要な事情	確認に必要な書類
① 就労	【就労証明書】 <ul style="list-style-type: none">・就労先で証明を受けるものです。・雇用主が必ず記入し社印または代表者の押印が必要です。・育児休業取得中の場合も提出が必要です。 【民生委員の証明】 <ul style="list-style-type: none">・農業等に従事されている方は、第三者による確認として、地域の民生委員による証明書が必要です。
②妊娠・出産直前8週間	母子手帳の写し（出産予定日の確認） <ul style="list-style-type: none">・母親の氏名、出産予定日が記載されている箇所

③災害復旧	罹災証明書の写し、民生委員の証明
④虐待、DV	保護命令文書の写し等
⑤継続的な求職活動	民生委員証明（3か月に1回の提出が必要）
⑥入所中の子どもがいる場合 の育児休業中の継続利用	就労証明書
⑦就学・職業訓練	在学証明、学生証の写し等
⑧病気・障がい	診断書、身体障害者手帳等の写し
⑨病人の看護等	民生委員の証明
⑩その他	内容によりますので、ご相談ください。

(4) 所得を証明するもの（下記の条件に該当する方のみ提出してください）

令和2年1月2日以降に父または母どちらか一方でも江府町に転入された方で、「個人番号（マイナンバー）申告書」を提出できない方のみ

以前の住所地が発行する「市町村民税所得課税証明書（令和2年度分）」が必要です。

6. 入所年齢について

保育園への入園（クラス）年齢は、令和3年4月1日時点の年齢となります。したがって、誕生日が過ぎて年齢が上がっても1年間はそのままです。

クラス	生年月日	就学年度
5歳児(ぞう組)	平成27年4月2日～平成28年4月1日	令和4年度
4歳児(きりん組)	平成28年4月2日～平成29年4月1日	令和5年度
3歳児(うさぎ組)	平成29年4月2日～平成30年4月1日	令和6年度
2歳児(りす組)	平成30年4月2日～平成31年4月1日	令和7年度
1歳児(あひる組)	平成31年4月2日～令和2年4月1日	令和8年度
0歳児(ひよこ組)	令和2年4月2日～令和3年4月1日 令和3年4月2日～（生後6か月以降）	令和9年度

7. 保育の実施期間

保育の実施を希望する期間として、保育することが出来ないと見込まれる期間を、小学校就学までの範囲内でご記入ください。

また、入園後に翌年度の継続入所を希望する場合は、毎年、必ず現況届を提出してください。※現況届提出案内の通知は毎年11月から12月ごろになります。

8. 退所の手続き

保育園を退所する場合には、事前に教育委員会事務局教育課または子供の国保育園へ連絡の上、退所日までに必ず「退所届」を提出してください。

9. 町からのお願い

入所申込み後または入所後に下記の状況が変わった場合には、必ず教育委員会事務局教育課へ連絡してください。

- 住所が変わったとき（町内に転居または町外へ転出される時）
- 家庭の状況に変更があったとき（離婚・再婚など）
- 保護者が転職・退職・就職されたとき
- 下の子の出産後、育児休業を取得される時
- 住民税の額等に更生・修正があったとき

10. 保育料について

令和元年10月の制度改正により、3歳～5歳児と住民税非課税世帯の0～2歳児は保育料が無償となりました。

江府町では子育て世代の経済的負担を軽減するため、江府町立子供の国保育園に通う町内の子どもたちの保育料を無償としています。

広域入所の場合、3歳～5歳児は副食費4,500円が、住民税課税世帯の0～2歳児はそれぞれの住所地の市町村が定めている保育料がかかります。

11. 保育料の納付方法（広域入所の場合のみ）

(1) 保育料納入通知書による納付

納付期限は毎月25日です。教育委員会事務局教育課から送付します納付書を持参のうえ、各金融機関の窓口または、江府町役場出納室でお支払いください。

(2) 口座振替による納付

下記金融機関で、口座振替ができます。

— 取扱い可能な金融機関 —

- 山陰合同銀行
- 鳥取西部農業協同組合
- ゆうちょ銀行

※詳しくは、教育委員会事務局教育課までお問い合わせください。

12. その他

■病児・病後児保育について

江府町では、以下の事業所に委託し病児・病後児保育を行っています。

<委託先>

○病児看護センター ベアーズデイサービス

【米子市榎原1888-9（谷本こどもクリニックとなり）】

（電話番号）0859-26-5599

○病児保育 かるがも

【米子市両三柳1880（博愛病院内）】

（電話番号）0859-29-1115

○病児保育室 ペンギンハウス

【米子市西福原9-16-26（せぐち小児科併設）】

（電話番号）0859-38-0780

病児・病後児保育について詳しくは、江府町役場 福祉保健課

（電話番号0859-75-6111）まで、お問い合わせください。

保 育 園 連 絡

1. 家庭で準備するもの

* 3歳以上児

通園かばん・シューズ・箸箱（箸）・歯ブラシセット（歯ブラシ、コップ、ミニタオル）・ティッシュ・ハンカチ・カップ（年長児）・手ふきタオル2枚・昼寝布団（年中児・年少児）・着替え袋（着替え一式）・体ふき用タオル・ナイロン袋（レジ袋等）・手提げかばん（ぞうさんバッグ）・雑巾2枚

*未満児（1～2歳児）

かばん（リュック）・シューズ（2歳児）・箸箱（箸・スプーン・フォーク）・歯ブラシセット（歯ブラシ、コップ、ミニタオル）・タオルハンカチ・手拭タオル2枚・昼寝布団・おねしょマット（必要な園児のみ）・おむつ・着替え一式・バスタオル1枚・手提げかばん（着替え持ち帰り用）・ナイロン袋（レジ袋等）・エプロン3枚・雑巾2枚

*未満児（0歳児）

歯ブラシ・昼寝布団・おむつ・着替え一式・ベビーエプロン1～3枚・手提げかばん（着替え持ち帰り用）・バスタオル2枚・ナイロン袋（レジ袋等）・雑巾2枚

2. 生活について

- *早寝早起きの習慣をつけておきましょう。
- *朝食はかならず食べるようにしましょう。
- *未満児の連絡ノートは、毎日の記入をお願いします。

3. 給食について

- *月曜日から金曜日まで、完全給食です。
- *アレルギーのお子さんには、除去・代替食を行っていますので、ご相談ください。
(医師の診断書等が必要です。)

4. その他

- *すべての持ち物（家庭で準備してもらった保育用品・下着類・身につけるものに、名前の記入をお願いします）

*** 歯磨きについて**

歯磨き粉は園で用意します。(3歳以上児)

コップは、フッ化物洗口にも使用(年長・年中児の希望者)

*** 昼寝布団…各家庭で用意してください。(ベビー布団のサイズにしてください。)**

注：衛生面から歯ブラシ・コップ・手拭タオルは毎日持ち帰りとします。また、昼寝布団については週末に持ち帰りとしています。

(歯ブラシの交換は、ひと月を目安にお願いします。)

*** 注文された保育用品は、3月中旬保育園で渡します。名前を記入していただき、入園当日にご持参ください。**

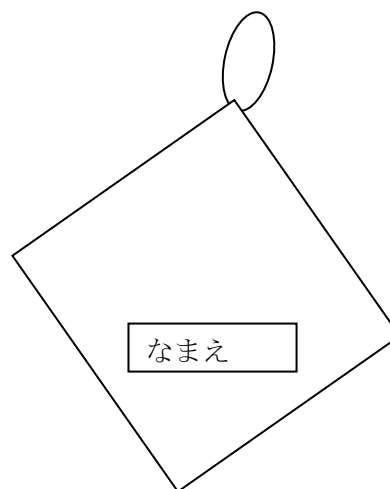
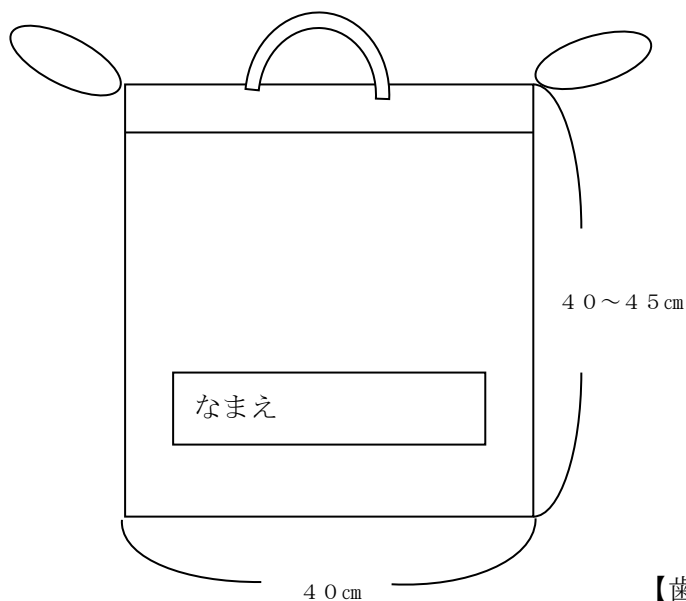
*** 着替え袋について (別添参考)**

キルティングは、子どもには衣服の出し入れがしにくいので、やめてください。

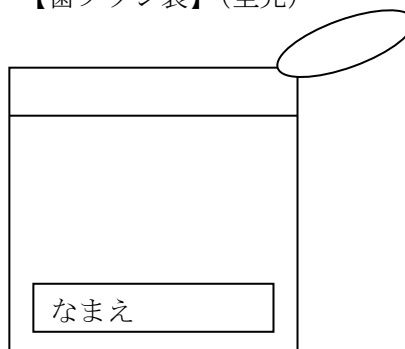
くち紐は、両方の端から出るようにしてください。

【着替え袋】(3歳児・4歳児・5歳児)

【タオル】(1歳児・2歳児・3歳児
4歳児・5歳児)



【歯ブラシ袋】(全児)



デイリープログラム(未満児)

時間	ひよこ組(0歳児)	あひる組(1歳児)	りす組(2歳児)
7:30	○順次登園 ○検温	○順次登園 ○検温	○順次登園 ○検温
8:00	未満児室(あひる組保育室)で受け入れ、視診(好きな遊びを楽しむ)		
9:00	○ひよこ組保育室に移動 ○おむつ交換 ○おやつ 個々に合わせてミルク 個々に合わせて午前睡 ○朝の会	○コーナーあそび ○おむつ交換 ○おやつ ○朝の会をする	○りす組保育室に移動 ○コーナーあそび ○排泄(個々に合わせて) ○体操・リトミックなど (遊戯室) ○おやつ ○朝の会
10:00	○あそび 室内遊び・戸外遊び (水分補給)	○あそび 室内遊び・戸外遊び ・散歩 など	○あそび 室内遊び・戸外遊び ・散歩 など
11:00	○給食を食べる (離乳食) ゴックン期(5~6ヶ月) モグモグ期(7~8ヶ月) カミカミ期(9~11ヶ月) パクパク期(12~18ヶ月)	○片づけ ○おむつ交換・排泄 ○給食準備 ○給食を食べる	○片づけ ○排泄 ○給食準備 ○給食を食べる
12:00	○歯みがき(仕上げ磨き) 口の周りをきれいにする ○おむつ交換	○歯みがき(仕上げ磨き) ○排泄・おむつ交換 ○昼寝(順次)	○歯みがき(仕上げ磨き) ○排泄 ○昼寝(順次)
13:00	○昼寝(個々に合わせて睡眠)		
14:00			
15:00	○目覚め ○おむつ交換 ○おやつ・ミルク ○降園準備 ○終わりの会	○目覚め ○排泄・おむつ交換 ○おやつ ○歯みがき ○降園準備 ○終わりの会	○目覚め ○排泄 ○おやつ ○歯みがき ○降園準備 ○終わりの会
16:00	未満児室で遊ぶ 順次降園		
17:00			
18:30			

デイリープログラム(3歳以上児)

時間	3歳	4歳	5歳
7:30	順次登園 視診 ・挨拶をする ・シールを貼る(連絡ノートの提出) 未満児室で受け入れコーナー遊びをする		
8:00	園庭・遊戯室であそぶ		
8:40	○マラソン・リトミック・体操など ・水分補給 ・フッ素洗口(年中児・年長児の希望者) 朝の会をする 絵本当番:絵本を借りてくる		
11:20	課題のある活動・テーマ保育 (異年齢活動・年齢別活動)		
11:30	ランチルームへ順次移動(3・4・5歳児) 給食準備 給食を食べる		
12:30	昼寝準備(年中・年少)	年長児:昼寝なし	
13:00	昼寝	課題のある活動 テーマ保育	
15:00	起床		
15:15	おやつ		
16:00	降園準備をする ○終わりの会をする ○コーナー遊び		
17:30	順次降園 ↓		
18:30			